

【お知らせ】

○「今週の福島」は今号をもちまして終了します。

○これまで定期的に公表してきた各種進捗状況（数値データ）については、6月14日（金）より除染情報サイト（<http://josen.env.go.jp/>）で公表していきます。

○被災地の復興・再生に向けた環境省の取組等については、毎月発行の「ふくしま環境再生」において紹介していますので、こちらもぜひご覧ください。

令和元年 6 月 7 日

福島地方環境事務所の最近の動き （今週の福島）

【最近の動きのポイント】

○ 除染・廃棄物対策関連

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です
- ・双葉町において双葉町立双葉南小学校の除染が完了しました（5/31）

○ 中間貯蔵施設関連

- ・令和元年5月末時点で約 1,116 haの用地取得の契約をいただきました

< 除去土壌等の輸送の進捗状況（5/30 時点） >

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 400 万 m ³	約 42.5 万 m ³	約 10.6%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 304.9 万 m ³	約 21.8%

○ リスクコミュニケーション等関連

- ・自治体職員や相談員等の活動の支援、住民の放射線に関する理解醸成の支援、環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です

I. 除染・廃棄物対策関連

1 特定復興再生拠点区域の解体・除染について

帰還困難区域内における特定復興再生拠点区域において、各町村の策定した計画に基づき、家屋等の解体・除染を実施しています。

○ 最近の動き

- ・双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村の特定復興再生拠点区域において、建物等解体撤去等及び除染等工事を実施中です。

詳細は別添 1-1、1-2、3 のとおり

- ・双葉町において、双葉町立双葉南小学校の除染が完了しました。
これは、今年（2020）年 1 月 11 日から工事を進め、5 月 31 日に除染（3.2ha）が完了したものです。

詳細は別添 4 のとおり

2 避難指示解除済み地域等の除染・廃棄物処理関連事業について

帰還困難区域を除き、8 県 100 市町村のすべてで面的除染が完了し、必要なフォローアップ等を実施しています。

各市町村において、必要な被災家屋等の解体等の廃棄物処理を実施しています。

仮置場で除去土壌・廃棄物等を保管しています。搬出が終わった仮置場については、順次、早期の解消を目指し原状回復を実施しているところです。

- 除染事業及び被災家屋等の解体等の実施状況（除染特別地域、汚染廃棄物対策地域）
別添 1-1、1-2 のとおり
- 仮設焼却施設における処理状況
別添 5 のとおり
- 特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況
別添 6 のとおり

Ⅱ. 中間貯蔵施設関連

中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の中間貯蔵施設への搬入を実施しています。

(1) 最近の動き

○ 令和元年5月末時点で約1,116 haの用地取得の契約をいただきました。

○ 除去土壌等の輸送の進捗状況 (5/30 時点)

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 400 万 m ³	約 42.5 万 m ³	約 10.6%
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 304.9 万 m ³	約 21.8%

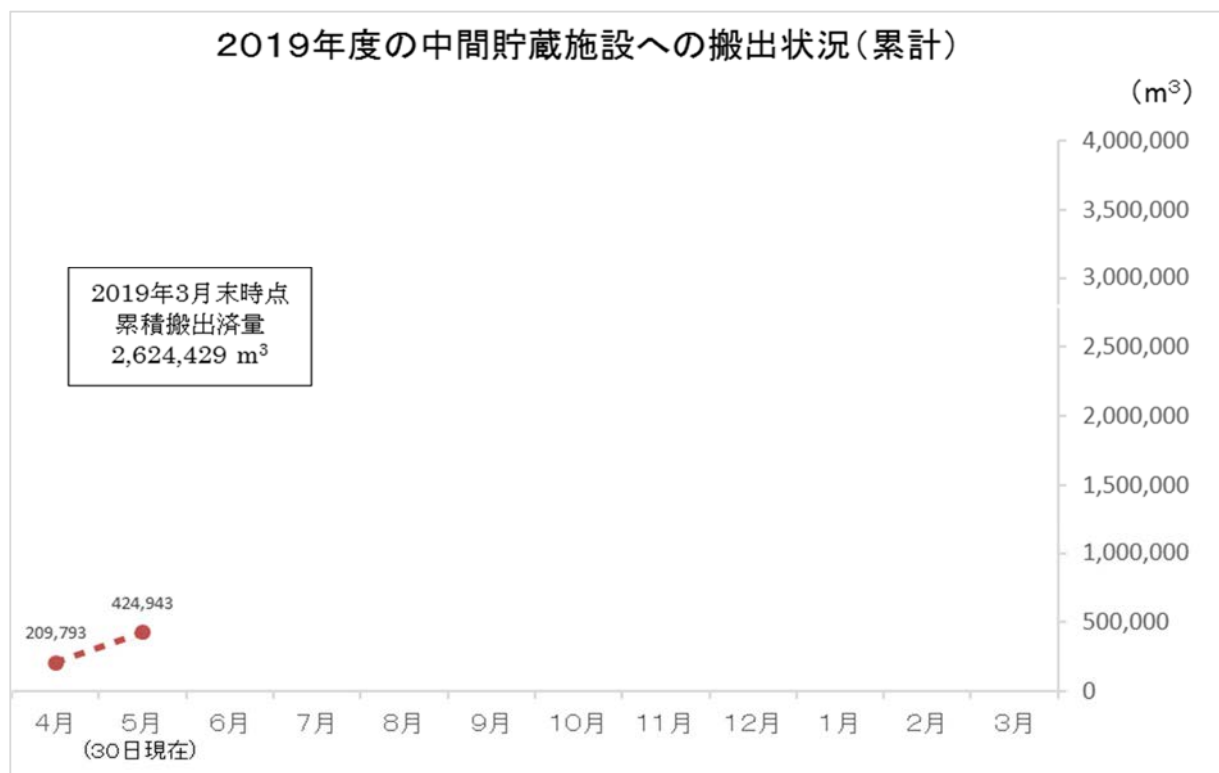
(2) 令和元年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送

(5月30日までの搬出実績)

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬出済量(m ³)	累積 搬出済量 (m ³)
浜通り	いわき市	50,000	10,000	13,643	69,582
	相馬市	39,000		15,252	48,513
	南相馬市	274,000	8,000	18,037	163,738
	広野町	67,000		9,935	55,389
	楡葉町	149,000		22,879	142,949
	富岡町	406,000		35,586	246,860
	川内村	96,000		7,175	65,866
	大熊町	342,000		23,159	207,264
	双葉町	312,000		0	152,573
	浪江町	353,000		32,011	197,742
	葛尾村	168,000		20,703	119,529
	飯館村	395,000		23,673	202,698
中通り	福島市	198,000	78,000	43,347	160,307
	郡山市	153,000		29,080	227,492
	白河市	63,000		10,863	78,998
	須賀川市	53,000		8,291	57,296
	二本松市	113,000		16,976	115,240
	田村市	101,000		10,511	89,128
	伊達市	85,000	4,000	11,845	95,198
	本宮市	58,000		5,141	51,094
	桑折町	43,000		10,664	48,937
	国見町	39,000		9,255	37,770

	川俣町	163,000		27,540	111,132
	大玉村	26,000		3,156	28,417
	天栄村	34,000		665	26,993
	西郷村	125,000		10,023	90,206
	泉崎村	18,000		2,775	30,048
	矢吹町	10,000		2,758	24,459
	三春町	47,000		0	44,674
	合計	3,980,000	100,000	424,943	3,049,372※



- ※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。
- ※ 輸送対象物量1,400万 m³は、中間貯蔵施設への搬出済量（国直轄除染市町村：2019年2月末、市町村除染市町村：2018年12月末時点、両者混在市町村（南相馬市、川内村、田村市、川俣町）：2019年2月末）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2019年2月末時点、市町村除染：2018年12月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2019年2月末時点、市町村除染：2018年12月末時点））の合計量。
- ※ 輸送対象物量1,400万 m³には、10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。
- ※ 累積搬出済量の合計値には、2019年3月末時点で搬出が完了している市町村の搬出量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬出済量の合計とは数字が一致しません。

- 中間貯蔵施設区域内の用地取得について
令和元年5月末時点の用地の状況は、別添7のとおり
※別添7に関するお問合せは、環境省環境再生施設整備担当参事官室 細川、信原
電話 03-5521-8349 まで
- 中間貯蔵施設及び周辺の空間線量率等
こちらから御確認ください（中間貯蔵施設及び周辺モニタリング（JESCO サイト）
<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html#hokanba>
- 中間貯蔵施設に係る工事等について
工事等の一覧は別添2のとおり

Ⅲ. 放射線健康リスクコミュニケーション等関連

- ① 自治体職員や相談員等の活動の支援、②住民の放射線に関する理解醸成の支援、③環境再生等に関する情報発信等の活動を実施中です。

（１）最近の動き

- 環境再生プラザにおいて専門家派遣・モニタリング支援（説明・測定・資料作成支援）等を実施中です。

（２）これまでの実施状況

（6月7日時点）

項 目		実施回数	
		H30 年度	今年度
① 自治体職員や相談員等の活動の支援	（ア）職員向け研修会	36 回	5 回
	（イ）専門家派遣	20 回	1 回
②住民の放射線に関する理解醸成の支援	（ア）住民セミナー	38 回	0 回
	（イ）車座意見交換会	57 回	8 回
	（ウ）個人線量測定の支援（WBC）	87 日	16 日
	（エ）リスクコミュニケーション拠点（長崎大、弘前大）による活動		
	（オ）ガンマカメラ活用リスクコミュニケーション支援事業	180 台・日	公示準備中
③環境再生等に関する情報発信（環境再生プラザ）	（ア）専門家派遣	152 件	18 件
	（イ）移動展示	45 件 [62 日]	5 件 [6 日]

除染事業及び被災家屋等の解体等の工事一覧
(除染特別地域、汚染廃棄物対策地域)

市町村	工事名
南相馬市	○平成 30 年度南相馬市仮置場復旧等工事 (H31/1/23～) ※H31. 2 月に着工
浪江町	○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物他解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 1) (H30/6/20～)</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 30 年度浪江町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 2) (H31/1/29～)</u> ※H31. 2 月に着工 ○平成 30 年度浪江町被災建物等解体撤去工事 (H30/4/11～) ※H30. 6 月に着工 ○平成 31 年度浪江町仮置場復旧等工事 (H31/4/11～) ※R1. 5 月に着工 ○平成 31 年度浪江町汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去 等工事 (R1/5/17～) ※着工準備中 ○被災家屋等の解体撤去申請 (特定復興再生拠点区域) を受付中
双葉町	○平成 29 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 2) (H30/1/10～)</u> ※H30. 2 月に着工 ○平成 31 年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 3) (H31/4/11～)</u> ※R1. 5 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中
大熊町	○平成 29 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 1) (H30/1/25～)</u> ※H30. 3 月に着工 ○平成 30 年度大熊町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び <u>除染等工事 (その 2) (H31/1/24～)</u> ※H31. 2 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請を受付中

(注) 下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

市町村	工事名
富岡町	<u>○平成 30 年度富岡町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その 1）（H30/8/7～）</u> ※H30. 8 月に着工 ○平成 31 年度富岡町汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等工事（H31. 4. 10～） ※R1. 5 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付中
檜葉町	○平成 30 年度（平成 29 年度繰越）檜葉町仮置場復旧等工事（H30/7/5～） ※H30. 8 月に着工
飯舘村	<u>○平成 30 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（H30/9/5～）</u> ※H30. 9 月に着工 <u>○平成 31 年度飯舘村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その 2）（H31/4/8～）</u> ※R1. 5 月に着工 ○平成 31 年度飯舘村仮置場復旧等工事（H31/4/8～） ※R1. 5 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付終了
川俣町	○平成 30 年度川俣町仮置場復旧等工事（その 2）（H31/3/1～） ※H31. 3 月に着工
葛尾村	<u>○平成 30 年度葛尾村汚染廃棄物対策地域における被災建物等解体撤去等及び除染等工事（H30/10/9～）</u> ※H30. 11 月に着工 <u>○平成 31 年度葛尾村特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（H31/4/8～）</u> ※R1. 5 月に着工 ○被災家屋等の解体撤去申請（特定復興再生拠点区域）を受付中

（注）下線は特定復興再生拠点区域に係る解体・除染工事

各市町村における被災家屋等の解体進捗状況

(令和元年5月末時点)

令和元年6月7日

市町村	解体受付 申請件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市	2,636	2,626	受付終了
浪江町	4,236	2,872	特定復興再生拠点区域 受付中
特定復興再生拠点区域	184	27	
双葉町	699	364	受付中
特定復興再生拠点区域	670	336	
大熊町	923	564	受付中
特定復興再生拠点区域	823	465	
富岡町	3,416	2,733	特定復興再生 拠点区域受付中
特定復興再生拠点区域	533	223	
楡葉町	1,557	1,557	完了
飯舘村	1,521	1,273	受付終了
特定復興再生拠点区域	70	18	
川俣町	329	329	完了
葛尾村	469	447	特定復興再生 拠点区域受付中
特定復興再生拠点区域	32	10	
田村市	19	19	完了
川内村	102	102	完了

注：１）※当初申請数から取下げ件数を除いた件数

２）特定復興再生拠点区域の件数は総数の内数

中間貯蔵施設に係る工事等の一覧

	工事名
土壌貯蔵施設等	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/11～） ※2018.9 月分別処理、貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/18～） ※2019.2 月分別処理開始、2019.5 月貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 1 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/11～） ※2018.7 月分別処理、貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 2 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/11～） ※2018.7 月分別処理、貯蔵開始
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊 3 工区）土壌貯蔵施設等工事（2017/5/18～） ※2018.7 月分別処理開始、10 月貯蔵開始
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 3 工区）土壌貯蔵施設工事（2018/4/6～） ※2018.9 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 4 工区）土壌貯蔵施設等工事（2018/4/5～） ※2018.12 月に着工
	○平成 30 年度中間貯蔵（大熊 5 工区）土壌貯蔵施設等工事（2018/4/10～） ※2019.4 月に貯蔵開始、今年度夏以降に分別処理開始見込み
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（双葉町）（2019/1/10～） ※2019.3 月分別処理開始（双葉①工区）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設の受入分別処理工事（大熊町）（2019/1/10～） ※2019.3 月分別処理開始（大熊①工区）
廃棄物関連施設	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 1 業務（2018/3/1～） ※2019.1 月に着工、2019 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度双葉町減容化施設（中間貯蔵施設）における廃棄物処理その 2 業務（2018/3/1～） ※2019.1 月に着工、2019 年度内に稼働予定

	工事名
	○平成 29 年度中間貯蔵（双葉工区）廃棄物貯蔵施設工事（2018/3/9～） ※2018.6 月に着工、2019 年度内に稼働予定
	○平成 29 年度中間貯蔵（大熊工区）廃棄物貯蔵施設工事（2018/3/8～） ※2018.7 月に着工、2019 年度内に稼働予定
	○平成 30 年度中間貯蔵（双葉 2 工区）廃棄物貯蔵施設工事（2019/3/11～）
その他 施設等	○平成 29 年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （2017/12/23～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内他道路工事（2018/7/19～）
	○平成 30 年度焼却灰保管場設置等工事（大熊町・双葉町）（2018/8/24～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域内家屋等解体工事（大熊町・双葉町） （2018/10/25～）
	○平成 30 年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事（大熊町・双葉町） （2018/12/22～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（双葉町）（2019/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設区域境界植栽工事（大熊町）（2019/1/17～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（双葉町） （2019/1/19～）
	○平成 30 年度中間貯蔵施設に係る除去土壌等輸送工事（大熊町） （2019/1/19～）
	○平成 31 年度中間貯蔵施設に係る灰処理生成物保管施設等整備工事 （2019/6/7～）
	○平成 31 年度中間貯蔵施設に係る保管場整備工事（大熊町・双葉町） （2019/6/7～）

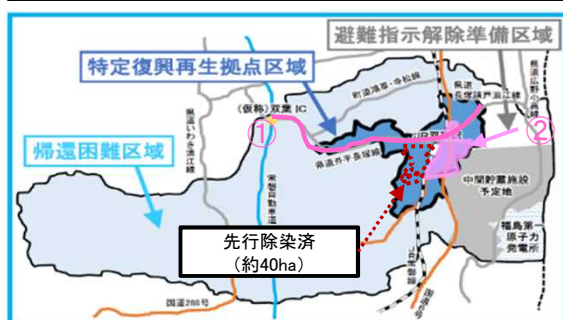


特定復興再生拠点区域整備の状況 (2019年6月7日時点)

別添 3

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において解体・除染等工事を実施中。

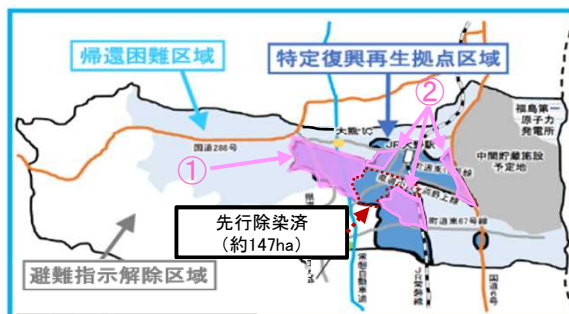
双葉町(2017.9.15認定、約560ha)



【工事状況】:2017.12.25着工

- ①復興シンボル軸(解体55件、除染約7ha): 実施中
- ②駅東地区(解体640件、除染約90ha): 実施中
- ③全域(①、②を除く)(解体200件、除染約120ha): 実施中

大熊町(2017.11.10認定、約860ha)



【工事状況】:2018.3.9着工

- ①下野上西地区(解体460件、除染約160ha): 実施中
- ②駅周辺西地区、国道6号線沿線、下野上南地区(解体300件、除染約140ha): 実施中

浪江町(2017.12.22認定、約660ha)



【工事状況】:2018.5.30着工

- ①一部道路の除染等工事(除染約4ha): 完了
- ②室原、末森、津島地区(解体160件、除染約290ha): 実施中

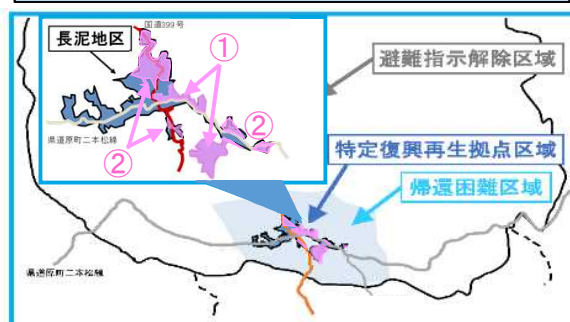
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)



【工事状況】:2018.7.6着工

- ①夜ノ森駅周辺(除染約0.3ha): 完了
- ②拠点北地区(解体300件、除染約81ha): 実施中

飯舘村(2018.4.20認定、約190ha)



【工事状況】:2018.9.28着工

- ①長泥地区の居住促進ゾーン(解体20件、除染約31ha): 実施中
- ②国道東側地区(解体50件、除染約28ha): 実施中

葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)



【工事状況】:2018.11.20着工

- ①野行地区(解体33件、除染対象全域): 実施中

※ 一部周辺地区においても解体・除染工事等を実施中

双葉町立双葉南小学校の除染が完了しました

2019年1月11日に着手した双葉町特定復興再生拠点区域内に位置する双葉町立双葉南小学校の除染を2019年5月31日に完了いたしました。

環境省では、今後も双葉町の復興に向け、双葉町特定復興再生拠点区域の建物解体及び除染工事に引き続き取り組んでまいります。



除染着手前



校庭除染着手前



除染作業中



校庭除染完了



除染完了

仮設焼却施設における処理状況

令和元年 6 月 7 日

立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (除染廃棄物/災害廃棄物) (平成 31 年 4 月末時点)	排ガス中の 放射性物質 濃度	
川内村	処理完了	7 t / 日	約 2,000 トン (0 トン/約 2,000 トン)	—	
飯舘村 (小宮地区)	処理完了	5 t / 日	約 2,900 トン (0 トン/約 2,900 トン)	—	
富岡町	処理完了	500 t / 日	約 155,000 トン (約 100,000 トン/約 55,000 トン)	1 号炉 —	2 号炉 —
檜葉町	処理完了	200 t / 日	約 77,000 トン (約 46,000 トン/約 32,000 トン)	N. D.	
南相馬市	稼働中(平成 27 年 4 月より)	400 t / 日	約 208,000 トン (約 118,000 トン/約 90,000 トン)	1 号炉 N. D.	2 号炉 N. D.
葛尾村	稼働中(平成 27 年 4 月より)	200 t / 日	約 111,000 トン (約 78,000 トン/約 33,000 トン)	N. D.	
浪江町	稼働中(平成 27 年 5 月より)	300 t / 日	約 196,000 トン (約 74,000 トン/約 122,000 トン)	N. D.	
飯舘村 (蔵平地区)	稼働中(平成 28 年 1 月より)	240 t / 日	約 166,000 トン (約 125,000 トン/約 41,000 トン)	1 号炉 N. D.	2 号炉 N. D.
大熊町	稼働中(平成 29 年 12 月より)	200 t / 日	約 35,000 トン (約 25,000 トン/約 10,000 トン)	N. D.	
双葉町	建設工事準備 中	300 t / 日	—	1 号炉 —	2 号炉 —

※排ガス中の放射性物質濃度は直近の結果を記載。N. D. とは検出下限値未満（廃棄物関係ガイドラインに定める検出下限値（2Bq/m³）以下）であることを示している。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

令和元年 6 月 7 日

【最新の進捗状況】

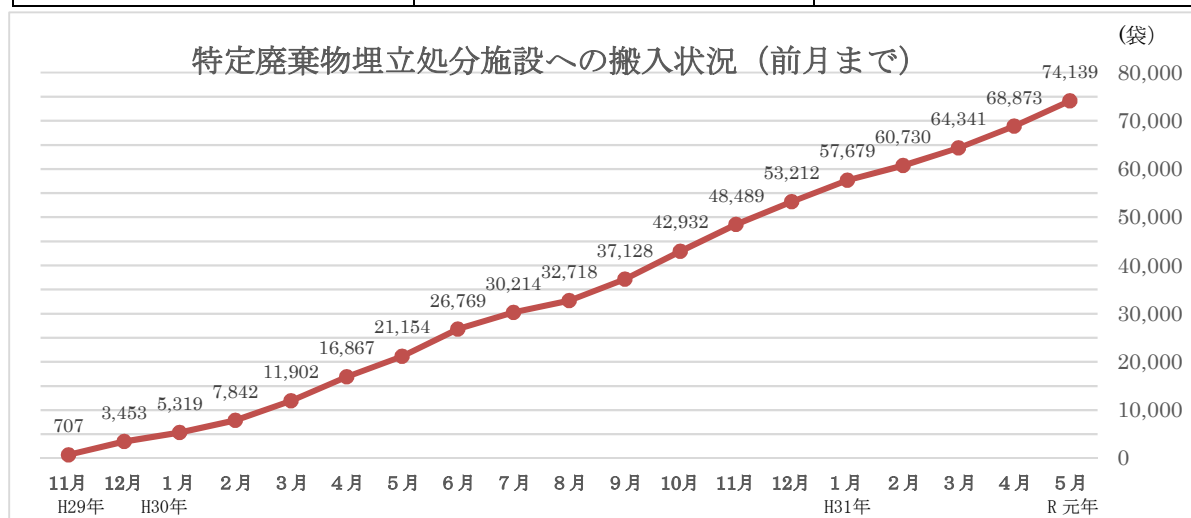
搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
5/29～6/4	1,569	74,755

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月～平成 30 年 4 月	16,867	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月	5,804	42,932
平成 30 年 11 月	5,557	48,489
平成 30 年 12 月	4,723	53,212
平成 31 年 1 月	4,467	57,679
平成 31 年 2 月	3,051	60,730
平成 31 年 3 月	3,611	64,341
平成 31 年 4 月	4,532	68,873
令和元年 5 月	5,266	74,139
令和元年 6 月（4 日まで）	616	74,755



搬入状況や環境モニタリング結果など、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況については、ホームページにて公表しています。

http://shiteihaiki.env.go.jp/tokuteihaiki_umetate_fukushima/progress/

中間貯蔵施設用地の状況について

2019(令和元)年5月末時点

全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1,560ha ※1 97.5%	約1,950人 ※1 82.6%
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済 うち民有地 約1,077ha (+2.1ha) うち公有地 約39ha (±0.0ha)	計 約1,116ha (+2.1ha) 69.8%	1,695人 ※2 (+3人) 71.8% (連絡先把握済みの1,950人に 対する割合は、86.9%)
公有地 約330ha (約21%)	その他の公有地 次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	約291ha (18.2%)	※1 国、地方公共団体を含む。 ※2 民有地1,693人、公有地2人。 (注)端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。 (注)契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

<参考>

約1,407ha
(87.9%)

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2, 360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約1, 950人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1, 560ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1, 600ha)に対して、97. 5%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契 約 実 績

●契約面積 約1, 116ha ※4

●契約件数 1, 695件 ※5

連絡先を把握できない地権者

約410人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約390人
- ・登記記録の所有者の記載が氏名のみや、登記名義人が戸籍に該当しない方 約20人

- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約40ha 全体面積(約1, 600ha)に対して、2. 5%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 個別訪問している方等: 約1, 930人。

※3 建物等の物件調査の承諾を得ている件数: 約1, 700件。

※4 うち地上権設定: 約180ha。

※5 うち地上権設定: 143件。